

令和2年度 第1回富山県私立学校審議会（議事概要）

日 時：令和2年8月21日（金）10:00～10:45

場 所：県民会館 611 号室

1 諮問事項

(1) 私立高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について→資料 No. 1

- ・委員からの発言→資料1の9ページの収容定員一覧において、2学年・3学年の収容定員を、実員数が超えている。問題は無いかな。
- ・委員からの回答→収容定員は3学年分の合計数のことである。資料の2学年・3学年の数字は、それぞれの学年が1学年だったときの入学定員が記載されているものでは。
- ・事務局からの回答→各私立高校において、入学定員を超過して新1年生を入学させていることもある。それは、県立学校への流出を見越し、合格者数を多めに出しているためである。県としては、入学定員の超過が過大である場合には経常費の補助金額を減額することにより、抑制を図っている。
- ・委員からの発言→入学定員を各学校で決めるとき、ニーズに応じるのか、キャパシティに併せるのかというところは非常に難しい判断だと思う。だが今回、新たに入試を導入する学校があることで判断がより困難になったという話もあったので、全体数に対するバランスをもう少し重視すべきでは。
- ・委員からの回答→現在、県立高校と私立高校の定員を合わせて、ギリギリ中学校卒業者をカバーできるような体制になっている。私立が多めに合格を出すことで、進学を希望する子ども達がきちんと高校に進学できる体制に寄与している面もある。
- ・認可を適当とする旨で答申することを全員が了承。